

今後の beyond2020 プログラムの運用について

令和 2 年 1 月 30 日
内閣官房オリパラ事務局
文 化 庁

1. これまでの取組

- (1) 「beyond2020 プログラムの認証に関するガイドライン」に基づき、平成 29 年以降、日本の強みである文化を活かし、次世代に誇れるレガシー創出に資する取組を beyond2020 プログラムとして認証してきた。
- (2) 幅広い主体の活用を促しつつ全国に浸透し、認証件数は約 1 万 5 千件に達した。これらの取組を通じて、大会の機運を醸成するとともに、文化イベントについて、国際化や共生社会への対応、公共空間の活用等のレガシー創出を進めてきた。

2. 今後の運用

- (1) 2020 年東京大会を契機とした文化プログラムの推進においては、文化庁が中心となり中核的事業である日本博を開催する一方、内閣官房オリパラ事務局が中心となり多様な主体による取組を促す beyond2020 プログラムを展開しており、両者を密接に連携させて進めていくことが必要である。
- (2) 日本博、beyond2020 プログラム等の文化プログラムが創出したレガシーを未来へ継承していくことが必要であるが、これまで beyond2020 プログラムを統括する役割を担ってきた内閣官房オリパラ事務局の設置期限が令和 2 年度末であるため、それを見据えた運用体制を整えていくことが必要である。
- (3) そのため、beyond2020 プログラムを統括する役割を内閣官房オリパラ事務局から文化庁に引き継ぎ、文化庁において、日本博を統括する役割と一体的に取り組むこととする。引継ぎは、令和 2 年度当初から行い、令和 2 年 6 月末までに完了する。